

公共事業予算の確保と補正予算の編成に関する意見書

アベノミクスの効果により、我が国の経済は回復傾向にあるものの、地方においては、その効果が十分に発揮されていない。

そのような中、7月に示された国の平成28年度予算の概算要求基準は、公共事業など裁量的経費を前年度当初予算より1割削減する内容となっている。

近年、国の公共事業予算が削減される一方で、高度経済成長期に建設された道路や橋などのインフラ施設は更新期を迎えており、今後、老朽化に伴う維持管理経費の増大が見込まれるとともに、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えた防災・減災対策の充実も求められている。

特に、農業農村整備事業予算は、平成22年度に大幅に削減された後、徐々に回復してはいるものの、いまだ削減前の水準には戻っておらず、地域の実情に応じた基盤整備が困難となっている。

本県は、半島地域や多くの離島からなる南北600kmにも及ぶ広大な県土を有しており、また、本土の大半が災害を受けやすいシラス等の特殊土壌に覆われているなど、条件不利地が多く、全国に比較して社会資本の整備が立ち遅れている状況にある。また、全国有数の食料供給基地として、農業・農村を取り巻く環境が厳しい中、今後とも農業生産基盤の整備を計画的に推進することが不可欠である。

このような中、依然として社会資本の整備が遅れている地方への公共投資の縮小は、地方の景気を停滞させるのみならず、社会資本整備における地域間格差を拡大させるとともに、地方の重要な産業の一つである建設業にも大きな影響を与え、地域の災害対応についても不安が生じる状況となっている。

よって、国におかれては、社会資本を計画的に整備し国民の安全・安心を確保するため、公共事業予算を安定的かつ十分に確保するとともに、経済の好循環を地方に拡大し「地方創生」の早期実現を図るため、大型補正予算の編成を早急に検討するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月9日

鹿児島県議会議長 池 畑 憲 一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣 殿
農林水産大臣
国土交通大臣
内閣官房長官
地方創生担当大臣